

第16回 森林総合利用協議会 会議録

(平成28年 7月 5日公開)

1 日 時 平成28年6月24日(金) 午前10時00分～11時00分

2 場 所 甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁防災新館411会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) (50音順)

木村 靖郎、 窪田 修、 佐野 和広、 相馬 保政、
田邊 篤、 内藤 友雄、 宮澤 恭子、 以上7名

(事務局) 森林環境部 小島林務長、 笹本次長、 小林技監、
県有林課 山田課長、 佐藤課長補佐、 伊川森林利用担当課長補佐、
土地管理担当(2名)

4 傍聴人の数 2人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員および職員の紹介
- (3) 林務長あいさつ
- (4) 座長あいさつ
- (5) 議事
- (6) 閉会

6 会議の内容

(座長)

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がございますか。

過去にも「やまなしの森林100選」などがありました。目的は違うと思いますが、それらとの関係についてご説明いただけますか。

(森林利用担当課長補佐)

まず「山梨百名山」ですが、これは「やまなし山の日」を制定した際、県内の山を百ヶ所選定したものです。

また、「やまなしの森林100選」ですが、平成5年2月に公表したもので、観光よりも県民の森林への理解を深めていただくことを目的に、民有林を含めて県内の代表的な森林の中から選定したものです。

今回の「魅力あるやまなしの森林スポット100選」につきましては、「やまなしの森林100選」も参考にさせていただいておりますが、その選定から20年が経過しております。今回は、県有林の中から魅力ある森林スポットという視点で選んでいるので、「やまなしの森林100選」から、選ばれているものと選ばれていないものとの両方ございます。

(座長)

ご意見等、ございますでしょうか。

(委員)

他の地域については良く知らないし、実際に現地に行ってみないと、写真では魅力がわかりにくいですね。

(座長)

それもありますね。

(委員)

私の地元で状況が良くわかっているという意味で、2点ほど申し上げたい。

「シオジの森」について、地形が急で落石も多く、林道の整備を毎年していただいているが、入口にゲートがあり、一般車両がほとんど入れない状況が続いている。

大月市観光協会でも、「シオジの森」は原生林が残ってたいへん素晴らしいのでPRしたいが、許可をもらってカギを借りないと乗用車が入れない場所になっている。

先般も、大月市が「シオジの森」を宣伝しているのに、実際には行けなかったと苦情があったことを、大月市観光協会から聞いた。タクシーを借りてでも行きたいという方もいるようだ。

林道の工事にはばく大な費用が掛かり、大変なことも承知しているが、なるべく早く通行できるよう整備し、林道を開放していただきたい。

(座長)

事務局から何かコメントがありましたら、お願いします。

(森林利用担当課長補佐)

委員ご指摘のとおり、真木小金沢林道の大峠以北が通行止めになっています。確かに今回「シオジの森」はご紹介したい場所ではあるのですが、首都圏からの観光客、一般の方が自由に行けなければ、『隠れた森林スポット』になってしまいます。

林道の管理面から申し上げますと、開設年次の大変古い林道で、落石対策として法面工事などを進めています。できるだけ皆さんが容易に訪れていただけますよう、対策工事の進捗、林道の通行についても、庁内調整させていただきます。

また、「アクセス道路を使えない時期があるなど、そこへ行くのに苦労しそうな箇所を100選でどう扱うか」などについても検討してまいります。

(委員)

以前、試験的に林道ゲートを開けてもらったことがあります。冬期閉鎖は仕方ありませんが、冬期以外で通行できる期間とできない期間があると、逆に不評を買います。以前通れたからまた来たけれど、通行止めだったなどです。

できるだけ早く、対策を進めていただけますよう、お願いします。

(森林利用担当課長補佐)

今回、委員の皆様よりご意見をいただく中で、特に交通アクセスが自由にできるかが重要なポイントだと考えています。

冊子やパンフレット、ホームページを活用していくつもりでいますが、その場合には、できるだけ新しい情報を掲載し、また通行の可否についても、問い合わせ先の記載等、調整していきたいと考えております。

(座長)

事務局から説明がございましたが、このようなところでよろしいでしょうか。

(委員)

観光スポットとして100選が決まり、そこへ行ってみたいという人が出て来ると、その際、一番気を付けていただきたいのは安全面です。

山岳遭難対策の会議などで発表を聞くと、ある町で昨年1年間に十数件、山岳遭難が発生しています。山で遭難すると、まずヘリコプターが使われることになり、地元消防団が出動します。役場でも職員が相当数対応することになるので、相当な経費と時間が掛かります。

最近、全国ニュースにもなっていますが、若い人が軽装で山に登り、そういったことが大きな事故につながったりしています。ですから安全面につきましては、パンフレットの中に一筆入れていただければ、少しは違うのではないかと思います。

(県有林課長)

貴重なご意見ありがとうございます。パンフレットや冊子には、安全面について記載させていただきたいと思います。さらにもう1点、眺望を確保するために、勝手に樹木を伐採してしまう方がおりますが、こういった行為は違法伐採になります。今回のパンフレットと冊子には、そういう啓発も含めて、一緒に記載していきたいと考えています。

(委員)

100選とといいますと、私は「やまなし百名山手帖」を持っています。(冊子を示しつつ) これを見て、この山に今度登ろうなどと考えて、とても楽しみに使っています。

気軽に持ち歩けますし、スタンプラリーのようにも使えます。こんな感じの冊子をつくれたら素敵ですね。

都会からいらした方にこの冊子を配りましたところ、結構見て下さっていて、後でお会いした際、「この山に登って来た」などと、教えて下さったりもします。パンフレットもつくるのでしょうか。

(森林利用担当課長補佐)

今、ご意見がありましたとおり、ポケットブルといいますか携帯性に優れた冊子というのは便利かと思っております、パンフレットもつくって参りますが、持ち運びし易い冊子もつくる予定です。

レイアウトやデザインについてはこれから検討していく訳ですが、気軽に手元に置いて、開いて見ていただき、旅行に行く時にも持って行けるような、そういう利用のされ方となるのが理想だと考えております。

(委員)

ありがとうございます。楽しみにしています。

(委員)

冒頭、「行ったことのないところは評価が難しい」とのご指摘がありました。

「シオジの森」の場合は林道が通行止めで、ゲートから歩いて行かなければならないので、アクセスは低い評価となる訳ですよ。そうでしたら、ほかのところについてはどうなのかという話しになります。さらに、落石の危険があるようなところであれば、100選から落とすでもいいと思うのです。

(座長)

事務局から何かコメントがあるでしょうか。

(委員)

「シオジの森」については、確かに林道がすぐ近くまであり、舗装はしてありませんが、橋などもしっかりしている。車から降りれば、すぐに「シオジの森」なのです。林道の走行が可能であれば、この評価のとおりアクセスが「2点」でいいと思います。

(座長)

最終的に100選が決まって発表する時には、この評価の数字は残るのですか。また、100選の中の順位なんかも載ってくるのですか。人によって評価の仕方や点数付けはどうしても違ってくるとは思いますが。

(県有林課長)

最終的なパンフレットや冊子には点数などを載せるつもりはありません。逆に車道から徒歩何分だとか細かな解説は入ることになると思いますが、今回あくまでも選定するための評価・点数となります。

それと先程の「シオジの森」ですが、落石があつたりして危険だから通行止めになっているという状況もございますので、林道を管理する治山林道課とも調整をしながら、進めたいと思っております。

ここは、「森林文化の森」に位置付けがなされているところで、「シオジの森」の手前までは行けても、その奥が車両通行止めになっていて、歩けば行けないことはないという状況から、このような点数になっています。

いずれにいたしましても、「シオジの森」につきましては検討させていただきたいと思っております。

資料につきましては、アクセス道路があれば通行できるという前提でつくっています。先程「資料を見て来たのに意味がないのではないか」とのご指摘がありましたが、全部が全部そういうことにはなりませんので、ご理解をいただくとともに、率直なご意見を頂戴できればと思います。

(委員)

結局、この点数も地元精通者が、ある意味、主観で付けていると思うのです。そうすると、それぞれの箇所について、担当者レベルでのウェイト付けも相対的なものとなり、絶対的な基準がない中で、100選を決めていると思うのです。

(座長)

それでは、パンフレットの中には、それぞれ注意点を、できるだけ親切に「冬季閉鎖あり」とか「問い合わせ先」とか記載してください。

(県有林課長)

そこは、きちっとした形で、パンフレットにしたいと考えております。貴重なご意見をありがとうございます。

(座長)

ほかにごありますか。

(委員)

「三窪高原」は現在開放していません。レンゲツツジがシカに食べられてしまっていて、ほとんど全滅しています。中に入れないようにしていて、林道も閉鎖しているので、すから「三窪高原」の選定は、なしですね。

(委員)

もったいないですね。

(委員)

非常に綺麗なところなのですがね。

(座長)

選定は、いつ進められたのですか。

(森林利用担当課長補佐)

候補地の選出は、昨年度1年をかけて関係者からいただいております。林道の通行、実際の植生衰退というようなことについては、改めて、その辺を修正していきたいと思っております。

今、お話のありました「三窪高原」につきましては、紹介すべきではないというご意見がございましたので、再度確認させていただきまして、候補から除く場合は、調整させていただきたいと思っております。

(座長)

おそらく、県と市の方といっしょに検討することになるかと思いますが、仮に候補から外すようなことになれば、替わりに他の箇所を上げるということで構いませんか。

(委員)

自分の地元でも今みたいなことがあるから、もう一度良く確認してください。

(県有林課長)

貴重なご意見ありがとうございます。中身といいますか箇所については、再度確認させていただきたいと思っております。

先程ご意見のありました「三窪高原」のレンゲツツジは、実際に衰退して花がもう無いということであればPRできませんので、この箇所は100選から落とし、他に必要な箇所があれば、入れ替えるというようなことをさせていただきたいと思っております。

(座長)

ほかの委員さんもそのような考えでよろしいでしょうか。再度検討するというところで入れ換えがあるかもしれないということです。

それでは、そのようにお願い致します。ほかにご覧ですか。

(委員)

韮崎市「荒倉山のカラマツ林」についてですが、私の地元なので、ボランティア団体に入って、登山道の下草刈りをしています。昔は一番草が茂る時に行っていましたが、ヤマビルが増えてしまい夏はできないので、今では毎年11月の下旬に行っています。

そのようなことは、他ではありませんか。「山に入る方は気をつけて下さい」と、言うておく必要があります。

(委員)

シカがいるところには、ヤマビルが必ずいますからね。

(座長)

事務局から何かコメントがありますか。

(森林利用担当課長補佐)

ご意見をいただき、なるほどと思いました。これは安全という部分でも考慮しなければならぬことだと思います。

ヤマビルと申すのは、シカの生息区域と重なりがあることと、地域毎にここは多い、少ないといった情報が比較的ありますので、そういった情報を積極的に紹介するのもいいかと思えます。その点についても配慮させていただいて、山に行き、直ぐにヤマビルに噛まれるようなところは、調整をさせていただきたいと思えます。

(委員)

韮崎市の100選の候補地は、荒倉山ひとつだけです。

(森林利用担当課長補佐)

そうですね。韮崎市では特に鈴嵐なんかにはヤマビルが多いですね。管内によっても多い少ないということがございますので、そこは配慮、検討させて下さい。

(委員)

「季節によっては注意して下さい」などと、注意を促すといったやり方もあります。

(森林利用担当課長補佐)

選定した上での注意事項という考え方もあります。その辺りについては紹介の仕方、ヤマビル対策が必要だと条件付きで紹介するというのも、ひとつのやり方かもしれません。

ヤマビルがいるから外すということではなくて、基本的に魅力のあるところは紹介していくという方向の中で、先程の安全管理のことも含めて、紹介できればと思っております。

(委員)

よろしくお願いします。

(座長)

100選をどのように活用していくかですが、スケジュールを踏まえて教えてください。それと資料に書かれています『クラインヴァルト』というのは、どういうものかについても教えてください。

(森林利用担当課長補佐)

まず、100選の活用ですが、広報活動を中心に、観光用資料としていただくのはもちろんですが、周辺施設と連携してツアーを組んでいただくような紹介の仕方をして、広く観光に使っていただくようなことを考えております。

その中で、冊子、パンフレットには、100選の紹介だけではなく、オプションとして、「その地域スポットをまわるのに、こういうツアーも組めます」といった情報を、併せて紹介するようなことを考えています。県の観光推進機構などと連携を取りながら、調整させていただきたいと思っております。

それと『クラインヴァルト』の説明ですが、企業・団体への森林レクリエーション利用の場の提供といたしまして、何か分かりやすく、印象に残る名称を付けた方がよろしいのではないかとということで、『クラインガルテン』という言葉から振（もじ）らせていただいて、「小さな森」というような意味の「クラインヴァルト」という名称を付けてまして、企業などの方にご紹介していきたいと考えました。

(座長)

この事業では、例えば歩道、展望台の設置、あるいはトイレの設置とか、そういうハード面の整備事業は伴っていないと考えてよろしいでしょうか。

(森林利用担当課長補佐)

今のところは、ソフト事業で、広告中心という位置付けです。

ただ、冒頭からご意見のありましたアクセスにつきましては、これが林道、県道、あるいは歩道であれ、安全に県有林を利用していただく、楽しんでいただくために必要ということであれば、庁内での調整は必要と考えておりまして、そういった整備も検討して参りたいと考えております。

(座長)

それでは、委員の皆様からは、「ゲートがあって通年入れないではないか」、あるいは、「よそのところはよく分からないではないか」、さらには「人を呼び込んでも目的とするものがないではないか」とか、そういったご意見が出ました。今回出されたご意見を、本協議会の意見としてよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(座長)

それでは、これらにつきましては、森林総合利用協議会の意見と致しまして、「魅力あるやまなしの森林スポット100選」の選定に反映していただきたいと思いをします。

なお、会議録の取りまとめにつきましては事務局をお願いしまして、内容等の確認は座長である私にお任せいただけますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(座長)

それでは、そのようにさせていただきます。皆さん貴重なご意見をありがとうございました。

これをもちまして議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(以上)